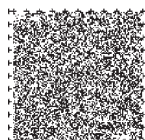
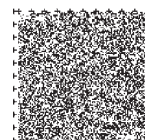


目次

第1章 第3期計画の基本事項と策定の背景	1
I 計画の基本事項	2
1. 法令等の根拠	2
2. 計画期間	3
3. 計画の性格と位置づけ	3
4. 計画の目的及び趣旨	5
5. 計画の基本項目及び目標	7
6. 計画の推進体制	8
II 計画の策定背景	9
1. 高知県の現状と課題	9
(1) 人口減少・少子高齢化の進行	9
(2) 高齢化に伴う諸課題	11
(3) 貧困や虐待などへの対応	13
(4) 制度サービスが行き届きにくい地域への対応	20
(5) 中山間地域の過疎化の現状と暮らしの確保	24
(6) 災害時要配慮者対策	26
(7) 地域の支え合いの力の弱まり	28
2. 地域福祉への新たな期待	29
(1) 地域共生社会の実現に向けた基盤づくりと地域力強化の推進	29
(2) その他地域福祉にかかる国の主な制度改正への対応	31
3. 第2期計画に基づく取り組みの主な成果	32
(1) 第2期計画に基づく取り組みの主な成果	32
(2) 取り組みの成果を踏まえた第3期計画のバージョンアップ	34



第2章 計画の内容	35
I 地域福祉の支援の方向性（目指すべき姿）	36
1. 地域の実情に応じた地域福祉の推進.....	36
(1) 小規模多機能支援拠点の整備と機能強化.....	36
(2) 高知版地域包括ケアシステムの構築.....	36
(3) 総合的な認知症施策の推進.....	36
(4) 高知版ネウボラの推進.....	36
(5) 誰もが安心して暮らせる地域づくり（地域共生社会の実現に向けて）.....	37
(6) 防災・減災対策と地域福祉活動との一体的な推進.....	37
2. 地域福祉を推進する基盤の確保.....	37
(7) 中山間地域の集落機能の維持と支え合い活動.....	37
(8) 福祉を支える担い手の確保・育成.....	37
(9) 利用者の視点に立った福祉サービスの質の向上・尊厳の確保.....	37
(10) 地域福祉アクションプランの推進.....	37
II 具体的な方策	38
1. 地域の実情に応じた地域福祉の推進.....	38
(1) 小規模多機能支援拠点の整備と機能強化.....	38
(2) 高知版地域包括ケアシステムの構築.....	42
(3) 総合的な認知症施策の推進.....	44
(4) 高知版ネウボラの推進.....	47
(5) 誰もが安心して暮らせる地域づくり（地域共生社会の実現に向けて）.....	51
1) 市町村における包括的な支援体制の構築.....	51
①相談支援（相談窓口の機能と体制の強化）.....	51
②参加支援（社会とのつながりや参加の支援）.....	55
③地域づくりに向けた支援.....	56
2) 困難を抱える人等への支援.....	63
①生活困窮者への支援.....	63
②虐待防止.....	67



<高齢者虐待に関すること>	67
<障害者虐待に関すること>	68
<児童虐待に関すること>	69
③自殺予防対策の推進	71
④ひきこもりの人への支援の充実	73
⑤発達障害のある人への支援	76
⑥医療的ケア児等への支援	78
3) 保健医療、福祉等の支援を必要とする犯罪をした人等への社会復帰支援	79
4) 居住に課題を抱える人への横断的な支援	80
5) 社会福祉法人等における社会貢献活動の推進	82
6) 民生委員・児童委員活動の充実	86
7) 地域の福祉活動への住民参加の促進	88
(6) 防災・減災対策と地域福祉活動との一体的な推進	91
1) 自主防災の組織づくりと活動の促進	91
2) 災害時要配慮者支援対策の加速化	92
3) 災害ボランティアセンターの活動支援	97
2. 地域福祉を推進する基盤の確保	98
(7) 中山間地域の集落機能の維持と支え合い活動	98
(8) 福祉を支える担い手の確保・育成	101
(9) 利用者の視点に立った福祉サービスの質の向上・尊厳の確保	104
1) 適切な福祉サービスの利用促進のための仕組みづくり	104
2) 権利擁護の取り組みの推進	106
3) 共生型サービス等の分野横断的な福祉サービス等の展開	109
4) 障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備	111
(10) 地域福祉アクションプランの推進	114
1) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的な推進	114
2) 地域福祉アクションプランの基本事項	115
3) 地域福祉アクションプランの推進に当たっての大切な視点	118

